

4月24日(日)

千代田区議会議員選挙

一票に願いをこめて選挙へGO!!



▲平成22年度「明るい選挙」啓発作品コンクール
明るい選挙推進協議会会長賞

4月24日(日)に、任期満了に伴う千代田区議会議員選挙が行われます。投票時間は午前7時～午後8時です。明日の区政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎5211-4268

投票できる方

平成3年4月25日以前に生まれ、平成23年1月16日までに千代田区に転入届を出し、投票する日まで引き続き千代田区に住居を有している方です。

※平成23年1月17日以降に転入届を出した方や、投票する前に千代田区外へ転出した方は投票することができませんのでご注意ください。

投票所入場整理券を忘れずに

入場整理券は、有権者個人ごとに郵送します。投票をする

投票日に投票所で投票できない方

期日前投票

投票日当日に、仕事や私用の外出などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

期日前投票をするときは、入場整理券の投票用紙請求書(宣誓書)部分を記入のうえ、期日前投票所(図表1)へ持参し(忘れた場合は投票所の係員へ申し出てください)、受付後、投票してください。

不在者投票

指定病院等での不在者投票
都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所している方で、投票日当日に投票所に行けない方は、その病院や老人ホーム等での不在者投票ができます。

期日前投票をするときは、入場整理券の投票用紙請求書(宣誓書)部分を記入のうえ、期日前投票所(図表1)へ持参し(忘れた場合は投票所の係員へ申し出てください)、受付後、投票してください。

▼図表1 期日前投票所(どの会場でも投票できます)

会場	期日前投票のできる期間
千代田区役所4階 選挙管理委員会室(九段南1-2-1)	4月18日(月)～23日(土) 午前8時30分～午後8時
麴町区民館 洋室C(麴町2-8)	
和泉橋区民館 洋室A (神田佐久間町1-11)	

▼図表2 郵便等で不在者投票ができる方

区分	障害の程度	
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級、2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級、3級
	免疫、肝臓の障害	1級、2級、3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹の障害	特別項症、第1項症、第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症、第1項症、第2項症、第3項症
介護保険の被保険者証をお持ちの方	要介護状態区分が「要介護5」である者	

▼郵便等による不在者投票
身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちの方で、障害や要介護度の程度が定められた等級(図表2)に該当する方は、郵便等で不在者投票ができます。

事前に選挙管理委員会に申請をして、郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

また、郵便等投票証明書の交付には日数を要する場合がありますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

▼他の区市町村の選挙管理委員会での不在者投票
投票日当日および期日前投票期間に、出張や旅行などで千代田区外に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票をすることができます。事前に千代田区選挙管理委員会へお問い合わせください。

■選挙公報
立候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、選挙人名簿に登録されている有権者の各世帯に郵送します。

※選挙公報は出張所などの区の施設でも配布しますので、ご利用ください。

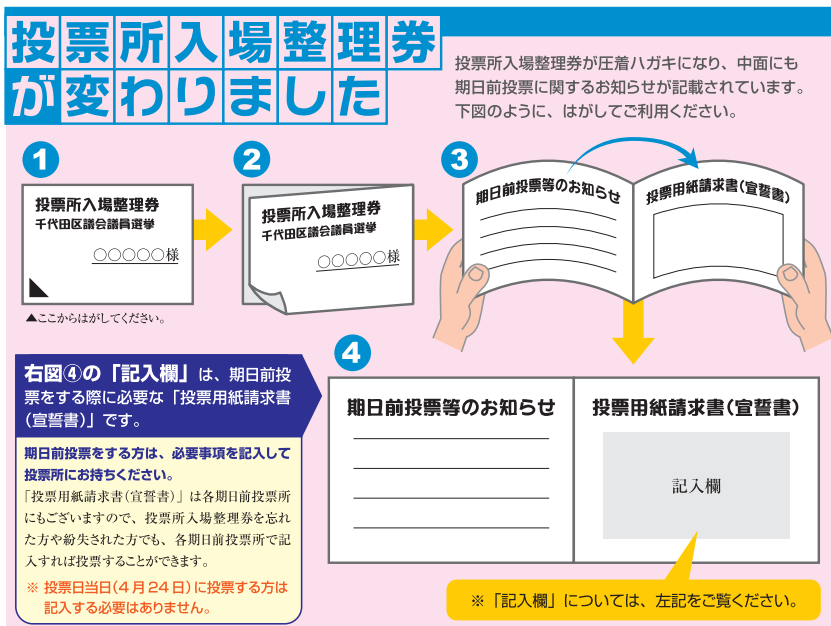
開票は即日開票で、午後8時50分から、区役所4階会議室で行う予定です。

■投・開票速報
投・開票の速報は区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)でお知らせします。

投票は投票開始から1時間ごとの投票者数を、開票は午後9時30分から30分ごとに候補者別得票数を更新する予定です。

投票所入場整理券が変わりました

投票所入場整理券が着るハガキになり、中面にも期日前投票に関するお知らせが記載されています。下図のように、はがしてご利用ください。



- 投票所入場整理券(千代田区議会議員選挙)をハガキからはがす。
- 投票所入場整理券(千代田区議会議員選挙)をハガキからはがす。
- 期日前投票等のお知らせと投票用紙請求書(宣誓書)をハガキからはがす。
- 右図④の「記入欄」は、期日前投票をする際に必要な「投票用紙請求書(宣誓書)」です。

期日前投票をする方は、必要事項を記入して投票所にお持ちください。
「投票用紙請求書(宣誓書)」は各期日前投票所にもございますので、投票所入場整理券を忘れた方や紛失された方でも、各期日前投票所で記入すれば投票することができます。
※投票日当日(4月24日)に投票する方は記入する必要はありません。

※「記入欄」については、左記をご覧ください。

東北地方太平洋沖地震

節電や義援金にご協力を

節電にご協力ください

3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」に伴い、電力設備が大きな被害を受け、今後の電力供給が不足する恐れがあります。不要な電気の使用を控えていただくなど、節電に協力をお願いします。

問合せ 環境・温暖化対策課企画調査係
☎5211-4255

■義援金の受付
地震災害を受けた地域への「東北関東大震災義援金」を受

取付けしています。

け付けています。皆さんの暖かい協力をお願いします。

受付期間 9月30日(金)まで
受付方法 ①郵便振替(手数料無料)口座番号「00140181507」/加入者名「日本赤十字社 東北関東大震災義援金」②区民生活課・出張所の募金箱

※区民生活課の窓口(区役所2階☎5211-4181)でも受け付けています。

問合せ 日本赤十字社東京都支部
☎5273-6743

東北地方太平洋沖地震への区の対応

区は、3月11日14時46分に発生した「東北地方太平洋沖地震」に伴い、災害対策本部を設置し、緊急対応を行いました。また、14日以降、継続的に危機管理対策本部会議を開催し、対策を実行してきました。

問合せ

安全生活課 ☎5211-4251
防災課 ☎5211-4187

地震直後の情報収集・情報提供

- ① 3月11日14時46分 地震発生
- ② 15時00分 災害対策本部設置
- ③ 19時20分〜翌12日9時00分 災害対策本部会議を延べ11回実施
- ④ 9時30分 「災害対策本部」から「情報連絡体制」に移行

地震当初の対応概要

■児童・生徒等への対応
各保育園・学校等に待避していた児童・生徒約190名は、翌朝未明までに安全に帰宅しました。遠足に出かけていた児童は、帰路の途中で渋滞に巻き込まれましたが、水分補給などを適時行い、翌朝安全に帰宅しました。

■町会等との連携により災害時要援護者の安否を確認
災害時要援護者名簿に登録している、援護が必要な高齢者・障害者などの安否確認を行いました。

■区内の建物の外観調査
1万棟の建物の破損状況を確認するため、3月12日・13日に職員が目視により状況確認を行った結果、倒壊・半壊など直ちに危険な状況の建物等はありませんでした。

■帰宅困難者への対応
区役所本庁舎・区立小学校など21か所を緊急避難場所として提供しました。

3月11日中に、区や高齢者あしんセンターからの電話などにより86人、12日には、町会による電話・訪問により258人の確認ができました。さらに、職員による訪問などを行い、14日の朝には1千156人全員の安全が確認できました。

また、必要な方には、緊急的

危機管理対策本部会議を開催・対策を実行

3月14日以降、継続的に危機管理対策本部会議を開催し、計画停電対策や救済物資の搬送、被災者の受け入れ、区主催事業の実施の可否などを協議のうえ、対策を実行してきました。

■本部会議の概要
区のホームページでの情報提供

「施設の開設時間や事業の中止・縮小状況」や「福島第一原子力発電所の放射線の影響・問合せ先」などを、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.tokyo.jp>)で公表しています。

・3月17日付「千代田からのお知らせ」(東北地方太平洋沖地震)

■家具転倒防止器具の取付け
区は、ひとり暮らし高齢者世帯や障害のある方に家具転倒防止器具の取付けを無料で行っていきます。

対象や取り付けの条件など詳細は、お問い合わせください。

☎5211-4210

第1回区議会定例会 平成23年度予算が成立

平成23年第1回区議会定例会を2月9日から3月8日まで開きました。この定例会では、区長提出議案の「平成23年度千代田区一般会計予算」など25件が可決されました。

そのほか委員会提出議案2件が可決されました。

また、請願1件が採択されました。

詳しくは「ちよだ区議会だより」や区議会のホームページ(<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>)をご覧ください。

区長提出議案

- ▼平成22年度千代田区一般会計補正予算第3号
- ▼平成22年度千代田区国民健康保険事業会計補正予算第1号
- ▼平成22年度千代田区老人保健特別会計補正予算第1号
- ▼平成22年度千代田区介護保険特別会計補正予算第1号
- ▼平成23年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算
- ▼平成23年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算
- ▼公益的法人等への千代田区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

投票所一覧 1画より

投票区	投票所名	所在地	管轄区域
1	旧千代田保健所 麴町区民館	平河町2-7-4	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1~3丁目
2	麴町区民館	麴町2-8	麴町1~4丁目、紀尾井町(1~5番)、一番町、二番町
3	番町小学校	六番町8	麴町5・6丁目、紀尾井町(6・7番)、五番町、六番町
4	九段小学校	三番町16	三番町、四番町、九段南2~4丁目、九段北2~4丁目
5	富士見区民館	富士見1-6-7	飯田橋1~4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8~10・12(8~19号)・15番
6	千代田区役所 (1階区民ホール)	九段南1-2-1	大手町1・2丁目、丸の内1~3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑、千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1~7・11・12(1~7・20~30号)・13・14番、北の丸公園、一ツ橋1丁目
7	神保町区民館 (神保町ひまわり館)	神田神保町2-40	三崎町1~3丁目、西神田1~3丁目、神田神保町2丁目(偶数番地)、神田神保町3丁目
8	お茶の水小学校	猿楽町1-1-1	神田駿河台1・2丁目、猿楽町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目(奇数番地)、一ツ橋2丁目、神田小川町3丁目8・10・12・14・16・18・20・22
9	旧千代田保健所	神田錦町3-10	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1・2丁目・3丁目1~7・9・11・13・15・17・19・21・23~28、神田錦町1~3丁目
10	特別養護老人ホーム かんだ連雀	神田淡路町2-8-1	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
11	千代田小学校 (神田さくら館)	神田司町2-16	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1~3丁目
12	旧今川中学校	鍛冶町2-4-2	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
13	ふれあい会館	神田須田町2-17	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3	東神田1・2丁目、岩本町1~3丁目
15	和泉小学校	神田和泉町1	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練堀町、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町1~4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目
16	昌平小学校 (昌平童夢館)	外神田3-4-7	外神田1~6丁目

委員会提出議案

- ▼相統税の基礎控除引下げに反対する意見書
- ▼発達障がいや、その他文字を認識すること困難のある児童生徒のためのマルチメディア・アイジー教科書の普及促進を求める意見書
- ▼国民健康保険への国庫負担の増額を求める意見書(否決)
- ▼介護保険の改定で要支援者を介護保険サービスから外さないことを求める意見書(否決)
- ▼T P P(環太平洋連携協定)加盟に反対する意見書(否決)

議員提出議案

- ▼外国人の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▼職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- ▼アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例
- ▼千代田区高校生等医療費助成条例
- ※平成23年9月〜平成29年3月の5年7か月間、指定管理者として、日比谷ルネッサンスグループを指定するものです。
- ▼九段中等教育学校九段校舎柵・ロッカーの購入について
- ▼九段中等教育学校九段校舎什器等の購入について
- ▼九段中等教育学校九段校舎盟に反対する意見書(否決)

4月からの商工融資あっせん制度

経営安定化支援特例措置を継続、融資限度額を引き上げ

区は、長引く景気低迷により事業経営に深刻な影響を受けている区内中小企業者を対象に、平成20年度から継続して商工融資特別対策を実施してきました。現在も、景気の先行きが不透明な状態が続くため、平成23年度も、特別対策を継続して実施します。また、通常資金の融資限度額や利子補給率等も見直し、中小企業者の経営安定化を

■平成23年度の特別措置

▼経営安定化支援特例措置Ⅱ

表1

中小企業信用保険法第2条第4項第1号〜6号の認定取得者の対象となります。

業種以外の事業所でも、売上高等の状況が第5号の認定基準を満たせば、この特例措置が利用できます。ただし、信用保証協会の保証は80%（責任共有制度の対象となります）。

①中小企業金融円滑化法の施行期間（平成21年12月4日から平成24年3月31日まで）に金融機関へ申込みを行ったものが千代田区に住所を有する

通常の資金のうち利用の多い営業・設備・小規模企業特別の各資金の融資限度額を最大で1.5倍に引き上げました。

信用保証協会の100%保証を利用できる小口資金の利子補給率を引き上げるとともに、す

▼条件変更時の信用保証料補助

区があっせんした融資に関して返済条件の変更があった際、次のすべてに該当する場合は、条件変更時の信用保証料を全額補助します。

このこと
※該当すると思われる方はお問い合わせください。
■融資限度額・利子補給率等の見直しⅡ

通常の資金のうち利用の多い営業・設備・小規模企業特別の各資金の融資限度額を最大で1.5倍に引き上げました。

信用保証協会の100%保証を利用できる小口資金の利子補給率を引き上げるとともに、す

▼図表1 経営安定化支援特例措置

資金名	代表者区分	融資限度額	名目利率	利子補給率	本人負担率	融資期間(据置期間)	返済方法	保証料補助																		
1 営業資金	区民	1,800万円	2.1% (2.2%以下)	1.3% (1.4%)	0.8% 以下	6年以内 (6か月)	元金均等割賦返済	代表者が区内在住の場合のみ全額補助																		
	一般	1,300万円		0.6% (0.7%)	1.5% 以下				2 設備資金	区民	2,000万円	1.3% (1.4%)	0.8% 以下	7年以内 (12か月)	一般	1,500万円	0.6% (0.7%)	1.5% 以下	3 小規模企業特別資金	区民	900万円	1.8% (1.9%)	0.3% 以下	5年以内 (6か月)	一般	650万円
2 設備資金	区民	2,000万円		1.3% (1.4%)	0.8% 以下	7年以内 (12か月)																				
	一般	1,500万円		0.6% (0.7%)	1.5% 以下				3 小規模企業特別資金	区民	900万円	1.8% (1.9%)	0.3% 以下	5年以内 (6か月)	一般	650万円	0.7% (0.8%)	1.4% 以下								
3 小規模企業特別資金	区民	900万円		1.8% (1.9%)	0.3% 以下	5年以内 (6か月)																				
	一般	650万円		0.7% (0.8%)	1.4% 以下																					

※併用利用する場合の融資限度額は通常資金と同じです。
※名目利率・利子補給率のカッコ内の数値は、責任共有制度対象の利率です。

▼図表2 千代田区商工融資あっせん制度 資金一覧

資金名	資金用途	代表者区分	融資限度額	名目利率	利率補給率	本人負担率	融資期間(据置期間)	返済方法	保証料補助
1 営業資金	買掛金決済などの事業経営上必要な資金	区民	1,800万円	2.2%	0.8%	1.4%	6年以内 (6か月)	元金均等割賦返済	-
		一般	1,300万円		0.3%	1.9%			7年以内 (12か月)
2 設備資金	店舗の改修・機械等の設置などの資金	区民	2,000万円		0.8%	1.4%	7年以内 (12か月)		
		一般	1,500万円		0.3%	1.9%			全額補助
3 小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備資金の用途	区民	900万円		1.7%	0.5%	5年以内 (6か月)		-
		一般	650万円		0.6%	1.6%			全額補助
4 事業転換・多角化資金	事業を転換または多角化するための資金	区民	1,500万円		1.7%	0.5%	6年以内 (12か月)		-
		一般	1,000万円		0.6%	1.6%			全額補助
5 食品小売業特別資金	食品小売業を営む方が利用できる運転資金	区民	500万円		1.8%	0.4%	5年以内 (6か月)		-
		一般			0.7%	1.5%			全額補助
6 地球温暖化環境対策特別資金	ヒートアイランド対策・アスベスト対策工事等の資金	区民	1,000万円		1.8%	0.4%	7年以内 (12か月)		-
		一般			0.7%	1.5%			全額補助
7 団体資金	共同事業・設備のための資金	3,000万円		0.6%	1.6%	5年以内 (6か月)	-		
		-	-	-	-		全額補助		
8 起業資金 責任共有制度対象除外(全額保証)	起業するための資金	区民	2,500万円	2.1%	1.6%	0.5%	7年以内 (12か月)	-	
		一般	1,000万円		0.6%	1.5%		-	
9 小口資金 責任共有制度対象除外(全額保証)	※小口資金を利用できる方は従業員が20人(卸売業、小売業、サービス業は5人)以下で、今回の申込み分も含めて、保証付融資残高が1,250万円以下の企業又は個人事業者です。				-	-	-	-	
	小口営業資金	区民	1,000万円		1.3%	0.8%	6年以内 (6か月)	全額補助	
		一般	800万円		0.6%	1.5%		-	
	小口設備資金	区民	1,200万円		1.3%	0.8%	7年以内 (12か月)	全額補助	
		一般	900万円		0.6%	1.5%		-	
	小口小規模企業特別資金	区民	900万円		1.8%	0.3%	5年以内 (6か月)	全額補助	
一般		650万円	0.7%		1.4%	-			

※営業資金、小口営業資金を併用利用する場合は、営業資金の融資限度額以内となります。
※設備資金、小口設備資金を併用利用する場合および営業資金、小口営業資金、設備資金、小口設備資金を併用利用する場合は、設備資金の融資限度額以内となります。

平成23年度 区民健診・若年節目健診のお知らせ

区は、例年実施している「区民健診」を今年度も実施します。また、従来保健所で実施していた、20・25・30・35歳の方を対象とした「若年節目健診」についても、今年度から区民健診と同様、区内の指定医療機関で実施します。

受診期間 6月15日(水)〜平成24年2月末日(受診券については、受診開始の直前に発送します)



健康推進課健康推進係 ☎5211-8161

すべての小口資金で代表者が区民の事業所に限り、信用保証料を全額補助します。また、小口小規模企業特別資金の融資限度額を引き上げました。

第4回 人形供養感謝祭

*** 4月24日(日) ***

入場時間 午前9:00〜11:30

会場: 舞祭館スペースアデュー

参加費(供養料)はチャリティ募金にて

お電話にて事前申込要

※申込・問合せ※ 人形供養実行委員会

tel.03-3843-8314

お一人様10体まで

台東区下谷1-3-10(昭和通り沿い) http://www.s-adieu.com

四谷どうぶつ病院

☎03(5363)5593 http://www.yotsuya-pet.com

午前9:30〜12:30 午後16:00〜19:30
(日曜・祝日の午後、水曜休診)

診察動物: 犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物

※ペットホテル、トリミング要予約

新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m
都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

スポーツ&カルチャースクール開講 受講者募集中!

親子で楽しむ体操教室 信田美帆(元オリンピック体操代表)

自衛術で若返る 久保頼子(自衛防衛協会 副会長)

はじめての呼吸法 雨宮隆太/監修 北島洋子(指導)

ホルミシス 玉川温泉などで注目される「放射線効果」の温浴カプセル併設!

☎03-3238-5410

4月から区の組織が変わりました


主な改正点

■まちづくり推進部

各地域の担当を明確に位置づけ、各地域におけるまちづくりを構想から地区計画、整備

事業、さらに地域経営まで取り組むため、組織を再編し、地域のまちづくりを推進します。

問合せ 総務職員課 ☎5211-4134
まちづくり総務課 ☎5211-3606

平成22年度 平成23年度  が再編した部分です。

旧部署名	新部署名	主な仕事
まちづくり推進部 まちづくり総務課	まちづくり推進部 まちづくり総務課	占有許可、屋外広告物の許可、区営住宅等の管理、建築近隣紛争の調整、道路公園等の財産管理
都市計画課 景観・地区計画担当課	景観・都市計画課	地域まちづくり(都市計画、景観、再開発事業など)の総合調整
地域まちづくり担当課	麹町地域まちづくり課	麹町地域におけるまちづくりの推進・促進(地区計画制度・再開発事業など)
開発担当課	神田地域まちづくり課	神田地域におけるまちづくりの推進・促進(地区計画制度・再開発事業など)
道路公園課	道路公園課	道路・公園・河川等の維持・管理
建築指導課	建築指導課	建築物等の確認・許可、建物の耐震化促進、共同化住宅等の供給促進

講座・講習会の受講料を補助

区民の生涯学習を後押し

区民の皆さんが、区内の大学やカルチャーセンターなどで講座や講習会を受講した場合に受講料の一部を補助します。ぜひご利用ください。

- 対象 区内在住者
補助額 受講料の2分の1(年間1万円まで、1千円未満の端数切り捨て)
- 対象講座 次の民間学習機関で開催される趣味や教養に関する講座・講習会
- ・NPO法人あい・ぽーとステーション
 - ・アテネ・フランセ
 - ・池坊お茶の水学院
 - ・イタリア文化会館
 - ・ABCクッキングスタジオ
 - ・東京會館クッキングスクール
 - ・科学技術館パソコン道場
 - ・神田アクアビクスプール・江戸遊
 - ・神田外語キッズクラブ
 - ・神田塾/神田外語学院
 - ・共立アカデミー
 - ・首都大学東京オープンユニバースティ
 - ・小学館アカデミー
 - ・城西大学エクステンション・プログラム
 - ・駿台STCスクール
 - ・セルバンテス文化センター
 - ・東京ソフィア・コミュニティ・カレッジ(上智大学公開講座)
 - ・中央大学クレセントアカデミー

- ・日テレ学院
 - ・日本健康太極拳協会
 - ・日本大学総合生涯学習センター
 - ・スーベルエコール
 - ・ハルススポーツレジャ
 - ・法政大学エクステンション・カレッジ
 - ・ホームメイド協会
 - ・毎日文化センター
 - ・明治大学リバティ・アカデミー
- ※補助内容や手続き方法等詳しくは、4月上旬配布予定の申請ガイドブック(前期)または九段生涯学習館のホームページ(<http://www.kudan-j.ac.jp>)、<http://www.kudan-j.ac.jp> (エルエル)をご覧ください。
- 問合せ 九段生涯学習館 ☎3234-2841

省エネ・新エネルギー機器等導入助成制度

区は、個人や事業者を対象に、省エネ機器等を導入する際の費用の一部を助成します。

4月からは、電気自動車充電設備など、新たな機器等への助成を開始します。

助成内容等 下図表と併せて環境・温暖化対策課 エネルギー対策係 ☎5211-4256

助成対象	対象	助成内容(上限額) ※1	新築	既築	CO ₂ 削減効果/年・件
太陽光発電	家庭用	10万円/kW(40万円)	○	○	35%程度
	業務用	15万円/kW(100万円)			
太陽熱温水器	家庭用	9,000円/m ² (10万円)	○	○	40%程度
	業務用	9,000円/m ² (20万円)			
太陽熱ソーラーシステム	家庭用	1.65万円/m ² (50万円) ※2	○	○	50%程度
	業務用	1.65万円/m ² (100万円)			
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	家庭用	機器費用の15%(10万円)	—	○	40%程度
	業務用	機器費用の5%(10万円)			
ガスエンジン給湯器(エコウィル/ジェネライト)	家庭用	機器費用の15%(10万円)	—	○	15%程度
	業務用	機器費用の5%(10万円)			
燃料電池システム(エネファーム)	家庭用	機器費用の20%(50万円)	○	○	10~20%程度
	業務用	機器費用の20%(50万円)			
潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)	家庭用	機器費用の40%(5万円)	—	○	改修内容による
	業務用	機器費用の20%(5万円)			
省エネ診断後の空調改修【拡充】 ※3	—	設置費用の20%(100万円)	—	○	
省エネ診断後の設備改修【拡充】空調以外 ※3	—	設置費用の20%(100万円)	—	○	
外壁・窓等の断熱改修等	新築	断熱施工費用(差額)の20%(100万円)	○	○	70%程度
	既築	断熱施工費用の20%(100万円)			
商店街・マンション等の共用部へのLED照明	—	設置費用の20%(100万円)	—	○	40%程度
電気自動車	中小事業者	業務用車両の買替を対象にガソリン車との購入費用の差額の12.5%(40万円<リース契約含む)	買替限定		
		急速充電設備【新規】	機器費用の12.5%(50万円)	○	○
プラグインハイブリッド車	普通	機器費用の20%(10万円)	○	○	—
アイドリングストップ装置【新規】	個人中小事業者	設置費用の40%(5万円)	—	—	—
エネルギー計測システム【新規】	中小事業者	設置費用の20%(50万円)	—	○	—

※1 CESクラスII・III参加者は、助成金額が一律20%増しになります。
 ※2 熱証書のある場合3.3万円/m²(上限額50万円)
 ※3 グリーンストック協議会エリア内での「省エネ診断後の空調改修/設備改修」は、設置費用の30%(上限額150万円)になります。

健康づくり推進員を募集

区は、区民の健康の保持・増進や、自立した生活ができる「健康寿命」をのばすことなど、区民の健康づくりのために、地域で自主的な健康活動を行う「健康づくり推進員」を募集します。

健康づくり推進員は、区立施設等でストレッチ体操や吹き矢、笑いの効用をいかした落語会などの健康づくり自主事業に取り組み、現在、47名が活動しています。

また、健康づくり推進員のために、医師等を講師に招き、健康に関する知識や実技を学ぶ機会があります。

健康づくり推進員は、区立施設等でストレッチ体操や吹き矢、笑いの効用をいかした落語会などの健康づくり自主事業に取り組み、現在、47名が活動しています。

募集要項

- 対象 健康づくりに関心と熱意のあるおおよそ20歳~70歳の区内在住者30名
- 任期 2年間
- 申込み 4月28日(木)までに電話・ファクシミリまたはEメール(8面参照)で生活衛生課生活衛生係 ☎5211-8164 へ
- また、健康づくり推進員のために、医師等を講師に招き、健康に関する知識や実技を学ぶ機会があります。

問い合わせ seikatsuseisei@city.chiyodag.jp

新たに2事業者が加盟 ~ちよだ安全・安心ネットワーク~ 協力事業者を募集

区は、皆さんが日々安全で安心して暮らせるまちづくりに総合的に取り組むため、さまざまな事業を展開しています。

「ちよだ安全・安心ネットワーク」もその1つです。区内の企業に勤めている方などが、犯罪などを目撃した際に素早い110番通報の意識を持ってもらうこと、仕事などで外出する際に、防犯のワッペンなどを貼って防犯の意識を高め、犯罪の抑止や早期解決を図ることを目的としています。

3月には、大丸藤井株式会社 東京支店、大和リース株式会社 東京本店の2社が新たに協定に加わり、現在28の事業所に協力いただいています。

今後も区警察署・防犯協会・企業等が連携して「ちよだ安全・安心ネットワーク」を推進していきます。協力事業者への登録等、ご協力をお願いします。

問合せ 安全生活課安全危機管理係 ☎5211-4251

☆地震の被害により、電力が不足する恐れがありますので、節電にご協力ください☆

のびのび 子育て



▲自転車安全教室(神田一橋中学校)

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

児童館・児童センター

入園・入学・進級おめでとう会

入園や入学・進級を祝い、楽しいゲームや体を動かして遊びましょう。

■神田児童館

4月13日(水)14時~15時、外神田3-4-7 ☎3253-6021

■西神田児童センター

4月20日(水)14時~15時、西神田2-6-2 ☎5215-9062

■四番町児童館

4月20日(水)14時30分~15時30分、四番町11 ☎3234-3084

■一番町児童館

4月20日(水)15時~16時、一番町10 ☎3230-0866

二番町こどもクラブ

4月1日に、認可保育園も併設した民間学童クラブ「二番町こどもクラブ」が開設しました。こどもクラブへ入会希望の方は、直接二番町こどもクラブ(二番町2-1 ☎3221-0012)へ。

キッズ・スポーツ塾

とび箱・マット運動・鉄棒やフットサル・バドミントンなど、さまざまなスポーツを楽しみましょう。

5月11日~6月29日の毎週水曜(全8回)15時45分~16時45分、スポーツセンター、小学生30名(抽選)、指導=河井美佳さん(ミズノグループ専属インストラクター)、参加費=2,500円、4月25日(月)(必着)までに往復ハガキ(8面参照・1人1枚)に性別と学年を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

おはなし会

千代田区立図書館では、お子さんが本に親しめるように、定期的に絵本の読み聞かせ(30分程度)を行っています。

■千代田図書館 ☎5211-4289

4月16日(土)15時~(幼児以上向け) / 4月21日(木)11時~(乳幼児向け)

■四番町図書館 ☎3239-6357

4月24日(日)14時~(幼児以上向け)

「ひがた探検隊」参加者募集

青少年委員会は「ひがた」をテーマにしたプログラムを開催しています。今年も、1滴の水が川の上流から大きな流れとなって海に流れ込み「ひがた」を作るまでを、1年間で楽しく学びます。

とき・内容 下図表のとおり(全4回)

場所 東京湾近辺(千葉方面)

対象 区内在住・在学の小学2年生~6年生50名(抽選く初めての方を優先)

参加費 10,000円(全4回分)

申込み 4月18日(月)(必着)までにハガキ(8面参照・1人1枚)に学校名・学年・保護者名を記入し千代田区青少年委員会事務局(〒102-8688九段南1-2-1子ども総務課内)へ。

※1年間を通して学ぶプログラムで

あるため、全回出席を原則とします。

※詳しくは、情報コーナー(区役所2階)・出張所・児童館などで配布するチラシをご覧ください。

千代田区青少年委員会・江間 ☎090-2657-7359(17時~21時)



とき(予定)	内容(予定)
第1回(春) 5月22日(日)	ひがたで見られる生物を観察し、自然の恵みを知ります。
第2回(夏) 7月17日(日)	船に乗って、 ^{まなこ} 簾立漁を体験しとれた魚を昼食にします。
第3回(秋) 10月30日(日)	川の源をハイキング、ダムを見学します。
第4回(冬) 平成24年2月12日(日)	自分で海苔を ^{のり} すき、漁師さんが海上で食べる鉄砲巻を作って食べます。

※各回とも7時30分区役所集合。
※都合により内容等を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

平成23年度 子ども自然教室通年参加者募集

野外で大自然の恵みを仲間と一緒に満喫する、子ども自然教室の通年参加者(全6回)を募集します。今年度の年間テーマは「原生活体験」です。

対象 区内在住・在学の小学4年生~中学3年生75名(抽選)

申込み 4月22日(金)(必着)までにハガキ(8面参照・1人1枚)に学校名・学年・性別・生年月日・保護者名・「子ども自然教室通年参加希望」と記入し九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。

※費用は1回ごとの支払いになります(交通費・保険料を含む)



とき	タイトル	場所	費用
5月28日(土)・29日(日)	エントリーキャンプ	大房岬少年自然の家(千葉県南房総市)	4,500円
7月3日(日)	フロンティアキャンプ・夏の陣準備会	九段生涯学習館	9,000円
8月20日(土)~23日(火)	フロンティアキャンプ・夏の陣	埼玉県青少年総合野外活動センター(埼玉県秩父市)	
11月23日(祝)	フロンティアキャンプ・冬の陣準備会	九段生涯学習館	10,000円
12月26日(月)~28日(水)	フロンティアキャンプ・冬の陣	裏磐梯高原ホテル白雲荘(福島県耶麻郡)	
平成24年3月3日(土)・4日(日)	フロンティアキャンプ・総決算	桃沢少年自然の家(静岡県駿東郡)	4,500円

※都合により内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

給食費や学用品費等の援助

区は、経済的な理由で学校に通うことが困難な児童・生徒の保護者に、給食費や学用品費等を援助しています。区内の区立学校へ通学している方には、学校を通じてお知らせします。区外の学校へ通学している方は、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)をご覧ください。

対象 次のすべてに該当する方

- ①児童・生徒、保護者とも区内在住
- ②国公立の小・中学校、中等教育学校(前期課程)の児童・生徒
- ③生活保護受給者またはこれに準ずる方
学務課学務係 ☎5211-4284

子どもの任意予防接種費用の一部を助成

区は、今年度も任意予防接種について、接種費用の一部を助成します。

なお最近、予防接種が一時的に見合わせになったものもありますので、最

新の情報は区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)をご覧ください。

対象感染症(ワクチン)と対象者

- ①細菌性髄膜炎(ヒブワクチン)=2か月以上5歳未満の乳幼児
- ②小児肺炎球菌=2か月以上5歳未満の乳幼児
- ③みずぼうそう=1歳以上就学前までの幼児(1歳~3歳が推奨年齢)
- ④おたふくかぜ=1歳以上就学前までの幼児(1歳~3歳が推奨年齢)
- ⑤インフルエンザ=6か月以上15歳までの乳幼児・生徒

助成内容 接種費用の一部を助成します。ワクチンや年齢により接種回数・費用が異なります。助成額を引いた金額を支払い、接種してください。

接種期間 平成24年3月31日まで(インフルエンザは10月1日以降の予定)

接種場所 区内の指定医療機関。詳しくは、区のホームページや乳幼児健診のお知らせをご覧ください。

健康推進課保健予防係 ☎5211-8172

4月から 障害基礎年金の「子の加算」が改善

これまで、障害基礎年金の受給権が発生した後に生まれたお子さんについては、年金額に「子の加算」を受けられませんでした。今年、4月から障害年金加算改善法が施行され、次の通

り改善が行われました。

問合せ 障害基礎年金について=千代田年金事務所 ☎3265-4381
児童扶養手当について=(区)子ども支援課手当・医療係 ☎5211-4230

平成23年3月31日まで	障害基礎年金の受給権が発生した時点で、受給権者が生計を維持している18歳到達年度の末日までの子がいる場合は、年金額に「子の加算」を受けることができますが、受給権が発生した後に子が生まれても「子の加算」を受けることはできませんでした。
↓	
平成23年4月1日以降	障害年金加算改善法が施行され、受給権が発生した後に生まれた子についても、法律の施行時から加算の対象になります(ただし、適用を受けるためには、届出が必要)。
児童扶養手当との関係	これまで児童扶養手当は、お子さんが障害基礎年金の「子の加算」の対象である場合は支給されませんでした。4月以降は、児童扶養手当の額が障害基礎年金の子の加算額を上回る場合、障害基礎年金の子の加算を受けないことによって、児童扶養手当を受給することが可能になります。

**平成23年度
介護保険料のお知らせ**

区内在住の65歳以上の方に、平成23年度の介護保険料の通知を4月中

旬に発送しますので、ご確認ください。

問合せ 高齢介護課介護保険係
☎5211-4224

介護予防教室のお知らせ

65歳以上の方であれば、どなたでも参加できるプログラムです。心と体の健康を維持するために、いろいろな教室に参加してみませんか(参加費は無料です)。見学・体

験参加も受け付けています。
対象 65歳以上の区内在住者
内容 下表のとおり
問合せ 各高齢者在宅サービスセンターへ。

会場	プログラム	定員
一番町高齢者在宅サービスセンター (一番町12いきいきプラザ一番町内) ☎3265-6311	フェルデンクライスメソッド (自然な動きを取り戻すために、心地よい小さな動きでからだを刺激します) (毎月第2・4水曜 午後1時30分～3時30分)	15人
	カンツォーネを聴こう、歌おう、発声しよう (毎月第4土曜 午前10時～正午)	40人
	音楽運動療法(毎月第2・4木曜 午前10時～正午)	15人
	歯っぴーかむかむ塾(年2回)	10人
	高齢期ハッピー栄養教室(年1回)	10人
	女性のためのさわやか教室【尿失禁予防】(年1回)	30人
	介護予防講演会(年1回)	30人
西神田高齢者在宅サービスセンター (西神田1-3-4西神田庁舎内) ☎5282-3715	ハッスル体操教室 (毎週月曜 午後1時30分～3時)	15人
	心肺機能強化、叙情歌(じょじょうか)を唄おう (毎月第2～5木曜 午後1時～2時30分)	15人
	絵手紙教室 (毎月第1木曜 午後1時30分～3時)	15人
	ハッピー栄養教室 (指定の土曜 午後1時～2時30分)	12人
岩本町高齢者在宅サービスセンター (岩本町2-15-3 岩本町ほほえみプラザ内) ☎5825-3407	介護予防講演会(年2回)	30人
	ほほえみヨガ教室 (毎月第1～4 金曜 午後1時30分～2時30分)	20人
	カラオケ教室 (毎月第1～4水曜 午後1時30分～3時)	15人
	書道教室(毎月第2・4木曜 午後1時30分～3時)	15人
	太極拳(毎月第1～3水曜 午後2時～3時30分)	20人
	スポーツ吹矢(毎月第1・3火曜 午後1時30分～3時)	20人
	うた声サロン(毎月第2・4月曜 午後1時30分～3時)	20人
	ビリヤード教室(毎月第2～4木曜 午後2時～4時)	15人
	絵手紙教室 (毎月第3木曜<8月を除く>午後1時30分～3時)	15人
介護予防発表会(年1回)	—	

※プログラム内容や日時は変更になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
※日時が定期的ではないプログラムは、その都度広報千代田等でお知らせします。

**認知機能向上教室
「旅の企画で脳活性化」**

ふだんの生活で最も大切な、物事を計画し実行するための認知機能を、旅の企画をすることで鍛えます。小旅行も、参加者同士の話し合いで実現できます。ぜひご参加ください。

とき 4月18日～6月27日の毎週月曜(5月2日を除く全10回)午前10時～11時30分

会場 いきいきプラザ一番町カスケードホール(一番町12)
※小旅行などの内容により終了時間は異なります。

対象 区内在住の65歳以上で、会場まで1人で歩いて参加できる方20名(申込順)

※初めて認知機能向上教室に参加する方が優先です。

費用 小旅行などに要する費用の実費

申込み 4月13日(水)までに電話で高齢介護課介護予防係(☎5211-4222)へ。

**高齢者センター公開講座
「仏教伝来と蘇我氏」**

わが国に仏教が伝来したのは、6世紀前半といわれており、仏教受容をめぐる崇仏に積極的な蘇我氏と消極的な物部氏が論争を起こしたことが『日本書紀』に書かれています。「崇仏論争」の真相と仏教興隆の歩みを考えます。

とき 4月21日(木)午後1時～2時30分

会場 高齢者センター

対象 60歳以上の区内在住者30名(申込順)

講師 森万里子さん(高齢者センター登録同好会まほろば会講師)

申込み 前日までに電話または直接高齢者センター窓口(神田神保町2-20 ☎3265-3981/午前9時～午後5時)へ。



▲春の平和コンサート(区民ホール)

**高齢者センターからの
お知らせ**

東北地方太平洋沖地震の影響で、例年4月中旬に行ってきた「高齢者大学」の通年受講者の受付は、当面延期します(決まり次第、高齢者センター月報「のぞみ」などでお知らせします)。

また、広報千代田3月20日号でお知らせした「春からはじめる講座・講習会」やそのほかの事業も、日程の変更や中止の場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ 高齢者センター
☎3265-3981



美術館・博物館等の催し (7面のつづき)

※印の施設は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
しょうけい館	春の企画展「ひたすらに、ひたむきに生きて半世紀—戦傷病者とその家族が語る人生の歩み—」	～5/8(日)	月※	「終戦の混乱期」「戦後復興期」「高度成長期」と、「さまざまな時代」を乗り越えた戦傷病者とその家族の人生を、関連資料や新作の証言映像で紹介。	無料	☎3234-7821
昭和館	ポスターに見る戦中・戦後 第2期「商業広告・文化催事を中心として」	4/19(火)～5/15(日)	月※	所蔵のポスター約180点を展示。昭和初期から戦中・戦後にかけての政策・広告などの内容や、デザイン・紙質などの移り変わりをご覧ください。	無料 (常設展示室は有料)	☎3222-2577
千秋文庫	広重の「名所江戸百景」と狩野派模写絵画	～4/13(水)	日・祝日	初代歌川広重の「名所江戸百景」(平成版初摺り復刻出版)を中心に、佐竹家お抱えの狩野派絵師たちが描いた模写絵画などを併せて展示。	400円	☎3261-0075
東京国立近代美術館	生誕100年 岡本太郎展	～5/8(日)	月※ 5/2は開館	いつも何かと闘っていた岡本太郎。その波乱の歩みを7つの「対決」でたどります。絵画・彫刻・写真・デザインなど約130点の作品を紹介。	1,300円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
東京国立近代美術館 工芸館	ガラス★高橋禎彦展	～5/8(日)	月※ 5/2は開館	スタジオガラスの最前線で活動し、発見のたびに新鮮な驚きを呼び覚ます高橋禎彦の作品。今回は、1980年代のものから最新作までを展覧。	200円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
日本カメラ博物館	コシナとフォクトレンダー展	～7/3(日)	月※	コシナ社・フォクトレンダー社の製品をそれぞれ展示し、オリジナルティあふれるカメラやレンズを送り出してきた両社の歴史を紹介。	300円	☎3263-7110
ニューオータニ美術館	開館20周年記念展 第1弾「ベルナル・ビュフェのまなざし フランスと日本」	～5/29(日)	月※	ベルナル・ビュフェ(1928-1999)の祖国フランスと、彼の心のふるさとである日本にちなんだ風景、静物、家族、文化を描いた作品、計26点を展示。	800円 (宿泊客は無料)	☎3221-4111
自然環境情報ひろば 丸の内さえずり館	棚田は守るべきなのか? ～棚田を取り巻く「命」～	～5/30(月)	土・日・祝日	「棚田を守るべきなのか?」という疑問に対し、棚田を取り巻く「命」=「まもりびと・いきもの」という視点から棚田を守る「意義」や「これからの可能性」を考える企画展示。	無料	☎3283-3536
三菱一号館美術館	マリ＝アントワネットの画家ヴィジェ・ルブラン展—華麗なる宮廷を描いた女性画家たち—	～5/8(日)	月※ 5/2は開館	マリ＝アントワネットと同じ歳であった美貌の女性画家ヴィジェ・ルブランを中心に、18世紀のフランスで活躍したロココ時代の女性芸術家たちに焦点を当てて展覧。	1,500円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
明治大学博物館	吾妻ひでお 美少女実験室	4/23(土)～5/23(月)	—	吾妻ひでおの描く「美少女」のモチーフに焦点を合わせ、後続の作品群に与えた影響を検証します(主催＝米沢嘉博記念図書館)。	無料	☎3296-4448

掲載した写真を差し上げます。詳しくは、広報広聴課へ。



お知らせ

大気汚染医療費助成制度

■気管支ぜん息で治療中の方へ
都は、次の条件を満たす方に医療費(保険適用後の自己負担分)を助成しています。
対象 次の①～④をすべて満たす方
①気管支ぜん息にり患している方(18歳未満の方は、慢性気管支炎・ぜん息性気管支炎・肺気腫も対象)
②都内に引き続き1年以上住んでいる方
③健康保険等に加入している方
④申請日以降、喫煙しない方
■すでに医療券をお持ちの方へ
医療券の更新を忘れずに。引き続き

助成を受けるためには、更新が必要です。更新のご案内は有効期間満了の約2か月前にお送りしています。早めに手続きをしてください。

申請書類の配布・手続きの問合せ
健康推進課保健予防係(九段北1-2-14千代田保健所 ☎5211-8174)へ。

健康と安全な出産のために妊婦健康診査を受けましょう

4月1日から、区市町村が行う妊婦健康診査の公費助成に、HTLV-1抗体検査が新たに追加されました。
※3月31日までに妊娠届出をし、妊婦健康診査受診票をすでに持っている方も、お持ちの受診票でHTLV-1の抗体検査が受けられます。
HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス1型)とは、ヒトに感染するウイルスの一種で、ATL(成人T細胞白血病)やHAM(HTLV-1関連脊髄症)等の病気の原因となるウイルスです。主な感染経路は、母乳による母子感染といわれています。
妊娠に気づいたら、早めに医療機関を受診し、出張所・区役所または保健所へ妊娠の届出をしましょう。
問合せ 健康推進課保健予防係 ☎5211-8172

国民年金「学生納付特例」制度をご利用ください

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者になり、保険料の納付義務が生じます。
学生には、所得が少なく保険料の納付が困難な場合は、申請によって保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。
学生納付特例の対象
次の学校に通学する20歳以上の方
大学(大学院)／短期大学／高等学校・高等専門学校／中等教育学校(後期課程のみ)／特別支援学校(高等部のみ)／学校法人格を有する専修学校および各種学校
※各種学校の学生は、修業年限が1年以上で、かつ都道府県の認可を受けている学校が対象です。
※夜間部・定時制課程・通信制課程・一部の海外大学の日本分校の学生も対象です(海外に所在地のある学校は、原則対象になりません)。
所得制限 学生本人の前年の所得が一定額以下(118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等)の方が対象です。
承認を受けると 承認を受けた期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映さ

れません。しかし、ケガや病気による障害や死亡といった不慮の事故などの場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が保障されますので、万一のときにも安心です。
保険料の追納 学生納付特例を受けた期間の保険料については、10年以内であれば古い順から納付(追納)することができます(承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます)。
申請方法 学生納付特例の申請は、毎年度必要です。希望する方は、学生証や前年の所得を証明する書類を持参の上、住所地の区市町村の国民年金担当窓口で、申請を行ってください(前年の所得がない場合は、所得を証明する書類は不要です)。
■前年度の申請はお急ぎください
平成22年度の学生納付特例申請の受付は、4月28日(木)で終了します。5月以降は申請できなくなりますので、まだ申請が済んでいない方は、至急手続きしてください。
—いづれも—
問合せ 保険年金課国民年金係 ☎5211-4202

国民年金保険料の納付
現金での前納制度があります

国民年金には、保険料を現金でまとめて前払いをすると割引になる「前納割引」制度があります。前納を希望する月から平成24年3月分までの保険料は、指定の納付期限内であれば前納が可能です。
納付期限日を過ぎてから納めても割引はありません。
なお、口座振替・クレジットカード払いの1年前納、半年前納(4月分～9月分)の申込みは終了しました。
問合せ 千代田年金事務所 ☎3265-4381

現金前納額(平成23年度)▶

Table with 5 columns: 前納する期間, 前納額, 通常金額, 割引額, 納付期限日. Rows include 1年前納, 11か月前納, 10か月前納, 9か月前納, 8か月前納, 7か月前納, 半年前納, 5か月前納, 4か月前納, 3か月前納, 2か月前納, 前納扱いなし(毎月払い).

美術館・博物館等の催し 主に企画展・特別展を掲載しています

※印の施設は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

Table with 7 columns: 館名, 催し物, 会期, 休館日, 展示内容等, 料金, 電話. Lists various exhibitions at museums like Art Museum Chiyoda, Mitsunaga Museum of Art, etc.

※地震の影響により、日程などが変更になる催し物もあります。事前に確認の上お出かけください。

生活ほっとライン

募集

平成23年度 特別区(東京23区)職員採用試験

職種 I類(事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、衛生監視、保健師)

試験日 5月8日(日)(第1次)

申込み 4月11日(月)(消印有効)までに郵送で特別区人事委員会へ。

※インターネットでも受け付けます。詳しくは、情報コーナー(区役所2階)等で配布している採用試験案内をご覧ください。

特別区人事委員会事務局任用課採用係
☎5210-9787
URL <http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>
(区)人事担当課 ☎5211-4149

「成人の日のつどい」企画運営委員募集



来年1月9日(祝)に成人式を迎える皆さん、自分たちの「成人の日のつどい」を企画してみませんか。

対象 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの区内在住者で、月1回程度の会議に出席できる方5名程度(選考)

※第1回委員会は、5月に開催する予定です(18時30分から2時間程度)。

申込み 4月28日(木)(必着)までにハガキ・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)で文化スポーツ課文化振興係(〒102-8688九段南1-2-1 ☎5211-3628 ㊚3264-7989 ㊚bunkasupotsu@city.chiyoda.lg.jp)へ。

千代田区ラージボール卓球大会

5月8日(日)9時～、スポーツセンター、区内在住・在勤・千代田区卓球連

「点訳ボランティア養成講座」受講生募集

視覚障害のある方のために、文字を点字に変えて情報を伝えるボランティアを養成する講座です。

とき 5月10日～7月12日毎週火曜(全10回)19時～20時30分

会場 西神田庁舎3階会議室(西神田1-3-4)

対象 講座修了後、点訳グループに入会し活動できる方20名(抽選)

講師 館佳子さん(日本盲人社会福祉協議会認定点字指導員)

参加費 12,500円(点字器など教材費も含む)

申込み 4月30日(土)(必着)までにハガキ・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)に応募動機を記入



し、点訳グループちよだアイ(㊚chiyoda.ai@gmail.com)またはちよだボランティアセンター(〒101-0065西神田1-3-4 ☎5282-3716 ㊚5282-3718 ㊚volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

盟登録者および千代田区近郊に住むラージボール愛好者、種目=シングルス・混合ダブルス、参加費=シングルス1,000円・混合ダブルス2,000円、4月14日(木)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で千代田区卓球連盟・多々良(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎090-7838-2548)へ。

※火・木曜の18時～20時に直接スポーツセンター2階卓球場でも受付可能。

し・長座体前屈・開眼片足立ち・10m障害物歩行・6分間走・ADL(日常生活活動調査)、希望日の1か月前までに電話またはファクシミリ(記入例参照)で文化スポーツ課スポーツ振興係(☎5211-3627 ㊚3264-7989)へ。

※申込みは随時受け付けています。会場はご相談ください。

住まいのクリニックセミナー 地震に自信を

(社)日本建築家協会千代田地域会とエンジン01の主催で、建物の耐震についての専門的な知識を区民に分かりやすく解説します。

4月16日(土)14時～16時30分、富士見小学校ランチルーム(富士見1-10-3)、ゲスト=「やすみりえ」さん(川柳作家)、定員100名(申込順)、参加費=500円(資料代)、電話で住まいのクリニックセミナー事務局・丸山(☎5217-2620)へ。

体力測定会

新体力テストにより、体力の現状を体育指導委員が判定します。

対象 =おおむね30名以上のグループ(町会など)、20歳～64歳の方=握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン(往復持久走)・立ち幅跳び/65歳～79歳の方=握力・上体起こ

千代田図書館 ミニ展示

古書販売目録にみる昭和期最大の入札会

—富岡鉄斎、謙蔵コレクション—

南宗画の大家である富岡鉄斎と、その息子謙蔵の2代による70年間の大蒐集をまとめた富岡文庫。その入札会は、国宝や重要美術品も取り上げられ、昭和13・14年と二度にわたって空前絶後のスケールで行われました。

この展示では、千代田図書館蔵「古書販売目録コレクション」から、当時の出品目録をはじめ、富岡文庫入札会に関わる資料を紹介いたします。

入札会を取りまとめた古書店・鹿田松雲堂による、他とは一線を画した入札会の様子をお楽しみくだ

さい。

とき 4月23日(土)まで

会場 千代田図書館ミニ展示コーナー(区役所9階)

問合せ 千代田図書館 ☎5211-4289



NPO法人認定3級

「子育て・家族支援者養成講座」の受講者募集



区は「子育てしやすい地域づくり」や「地域での子育て支援力養成」のため、子育て経験のある方や定年後の方等の社会参加を支援する「子育て・家族支援者養成講座」を実施します。区が実施する事業等で、保育士等とともに子育て・家族支援者として活動(有償)する人材を養成します。

※認定は国家資格ではありません。

とき 5月9日～7月11日の毎週月曜(全10回)

※その他、実習があります。

会場 区有施設(決まり次第、受講者にお知らせします)

対象 20歳以上の区内在住・在勤・在

学者で、認定後に区内の施設等で子育て・家族の支援活動ができる方30名(申込順)

内容 講義(演習中心)と実習

講師 大日向雅美さん(恵泉女学園大学大学院教授)、汐見稔幸さん(白梅学園大学学長)ほか

参加費 区内在住者12,000円/その他の方15,000円(講座中の保険料・テキスト代を含む)

※区内在住者は「講座・講習会の受講料補助」=4面参照=を申請することで、参加費の補助が受けられます。

申込み 申込用紙を電話またはホームページで請求し、4月22日(金)(必着)までに郵送またはファクシミリでNPO法人あい・ぽーとステーション(〒106-0031港区西麻布2-24-25-509 ☎6657-8539<月～金曜10時～17時> ㊚3499-8539 URL <http://www.ai-port.jp>)へ。

問合せ 児童・家庭支援センター ☎5298-2424

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を

生後91日以上の子犬は、毎年1回狂犬病予防注射を接種することと飼い始めて30日以内に登録することが、法律で義務付けられています。なお、老犬や病気で接種ができない場合はお問い合わせください。

費用(1頭につき) 予防注射=3,550円(注射3,000円+注射済票550円)/犬の登録=3,000円(新しく犬を飼い始めた方や未登録の方のみ)

■飼い犬の登録・狂犬病予防注射の日程

次の会場で登録と予防接種を行います。当日直接会場へ。

- とき・会場**
- ・4月12日(火)=いきいきプラザ一番町(一番町12)
 - ・4月13日(水)=千代田動物病院(飯田橋4-3-4東京大神宮隣)
 - ・4月14日(木)=和泉橋出張所(神田佐久間町1-11)
 - ・4月15日(金)=旧千代田保健所(神田

錦町3-10)

※いずれも14時～15時(雨天実施)

※会場に来られない方は、動物病院で予防注射を受けた後、千代田保健所(九段北1-2-14)・出張所または総合窓口課(区役所2階)に注射済証の写しを添えて手続きを済ませてください。

※4月15日(金)の会場は、現在の千代田保健所(九段下駅そば)ではありませんのでご注意ください。

問合せ 生活衛生課生活衛生係 ☎5211-8164



申込書の記入例

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※いつとき保育(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入

⑥お子さんの氏名(ふりがな)

⑦生年月日

※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記。

※費用の記載の無いものは原則無料。

※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。